

伊佐市でお買い物！



新型コロナウイルスの感染拡大により多大な影響を受けている市内店舗の利用促進による市内経済活性化と、店舗及び利用者の感染予防に配慮したキャッシュレス決済の導入促進を目的として、市内店舗で対象キャッシュレス決済を利用した場合、決済金額の最大30%分のポイントを付与するキャンペーンを実施します。

キャンペーン期間 》10月1日(土)～31日(月)

対象キャッシュレス決済サービス



対象店舗

対象のキャッシュレス決済サービスに加盟している伊佐市内の店舗のうち、伊佐市が対象店舗として指定する加盟店舗

※それぞれのキャッシュレス決済サービスの利用可能店舗は、店頭のご案内または各アプリ内の検索でご確認ください。

付与されるポイント



決済金額の最大30%を後日付与します。

〈付与上限〉

- 1回の決済あたり
2,000円相当
- キャンペーン期間あたり
10,000円相当

利用者相談会の実施

次の日程で、利用者を対象とした相談会を開催します。キャッシュレス決済の利用方法やアプリのダウンロード方法など、お気軽にご相談ください。

会 場	9月23日 (金・祝)	10月2日 (日)
大口ふれあいセンター 3階多目的ホール	10:00～11:30	13:30～15:00
まごし館 会議室	13:30～15:00	10:00～11:30

問い合わせ先 企画政策課行政改革係 内線 1127



このポスターが目印です

キャンペーンについてのお問い合わせ先

伊佐市キャンペーン事務局
☎0120-405-547

詳しくは
こちらから➡



伊佐プレミアム商品券販売

とくとく商品券
12,000円分
(店舗・飲食店の両方で使えます。)

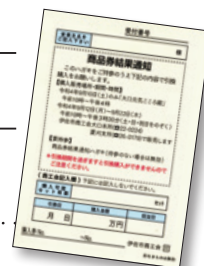
+

もぐもぐ食事券
2,000円分
(飲食店のみ使えます。)

合計 14,000 円分 (1セット) が、10,000 円で購入できます。

※申込期間は終了しています。

購入販売期間	9月10日(土)～22日(木)
購入場所	大口元気こころ館 ・9月10日(土) 10時～16時 伊佐市商工会大口本所・菱刈支所 ・9月12日(月)～22日(木) ※平日のみ 10時～15時30分



↑ 購入の際は、
「申込はがき」を
ご持参ください。

商品券利用期間 9月23日(金)～令和5年1年15日(日)

問い合わせ先 伊佐市商工会 ☎22-0224



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナンバーカードは顔写真付き身分証明書としてだけでなく

- ・健康保険証としての利用
- ・給付金等公金受取口座の登録
- ・確定申告などのオンラインでの行政手続き

などで利用できます。

また、最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾は、**9月30日までにマイナンバーカードの申請を完了した人**が対象です。9月末は混雑が予想されるため、お早めの申請をおすすめしています。



事前予約が
おすすめ！

日曜日も交付・申請窓口を開設！

9月 11日・25日(日) 9:00～12:00
10月 9日・23日(日) 9:00～12:00
市民課 : 大口地区にお住まいの人
地域総務課 : 菱刈地区にお住まいの人

問い合わせ先 市民課市民係 内線 1157
地域総務課市民窓口係 内線 2121

伊佐市総合防災訓練

9月4日(日) 8時

伊佐市総合防災訓練の実施に伴い、伊佐市全域でサイレン吹鳴を行います。また、携帯電話をお持ちの人には緊急速報メール(エリアメール)を発信します(内容:避難指示発令)。

※受信に支障がある人は、各自で設定をお願いします(機種により異なります)。
新型コロナウイルス感染症の状況で、訓練を中止する場合があります。

問い合わせ先 総務課交通消防防災係 内線 1118



空港バスを利用しよう!

◎九州新幹線

新水俣→博多(約1時間3分)
新水俣→新大阪(約3時間49分)



水俣市

県際特急バスは
新型コロナウイルス
感染拡大防止の
ための対策を実施
しています。

ご利用のみなさ
まにも、感染予防
にご協力をお願い
します。

伊佐・水俣間
約57分

伊佐市

伊佐・湧水間
約30分

湧水町

伊佐・空港間
約60分

鹿児島空港

◎バス

鹿児島市内・空港間
最短約38分



◎飛行機

鹿児島→東京
(約1時間55分)



空港バスは、水俣・伊佐・湧水地域と鹿児島空港を結ぶ重要な交通手段です。

しかし、年々利用者が減少しているため、このままでは路線の維持が難しくなってしまいます。大切なバス路線を守っていくためにも、**ご利用**をよろしくお願いします。

★みなまた市



湯の児海水浴場



湯の児海水浴場



丸池



いきいきセンターくりの郷

近場のおすすめ
スポットへ
GO~♪

★ゆうすい町

時刻表は、各庁舎窓口で配布しているほか、南国交通(株)のホームページでも時刻表・運賃等を確認できます。また、市内公共交通等のご利用もあわせてお願いします。

問い合わせ先

南国交通株式会社 ☎0995-22-1435
地域振興課地域資源活用係 内線 322

時刻表・バス停
の情報はこちら!



<https://nangoku-kotsu.com>

10月1日から後期高齢者医療制度の 保険証が更新されます！

8月1日からお使いの保険証の有効期限は、**9月30日まで**の2か月間です。
10月1からは、有効期限が**令和5年7月31日**までの新しい保険証になります（9月下旬郵送）。

9月30日までの保険証（青色）旧

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	有効期限 令和4年9月30日
住 所	
氏 名	性 別
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	交付年月日
一部負担金の割合	
保険者番号	
保険者名 鹿児島県後期高齢者医療広域連合	印

10月から新しい保険証（黄緑色）新

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	有効期限 令和5年7月31日
住 所	
氏 名	性 別
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	交付年月日
一部負担金の割合	
保険者番号	
保険者名 鹿児島県後期高齢者医療広域連合	印

Q. なぜ2か月間で新しい保険証に変わるの？

A. 医療機関にかかった時の自己負担割合は、現在、1割か3割に分かれていますが、**令和4年10月1日からの制度改正で1割負担の人のうち一定以上の所得・収入の人は2割となり、1割・2割・3割に分かれます。**この見直しに伴い、保険証が更新されることになるためです。自己負担割合の変更が無い人も含めて、被保険者全員に保険証をお送りします。



問い合わせ先 保健課健康保険係 **内線** 1160・1161

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局（鹿児島県・伊佐市）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

パソコンやスマートフォンを使ってのインターネット回答をぜひご利用ください。また、紙の調査票にご記入いただき、郵送での提出や調査員に提出することもできます。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯にお伺いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問い合わせ先 企画政策課政策調整係 **内線** 1124

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」

壁面広告や自立看板などの屋外広告物を表示するには原則として、事前に許可を得る必要があります。

屋外広告物の設置者は、広告物を適正に管理しなければなりません。表示してある広告物の安全性を定期的に確認し、必要に応じて修繕等の対応をお願いします。

申請・問い合わせ先 建設課管理係 内線 2 2 2 8

市では、期間中に違反屋外広告物の調査や指導を行います。屋外広告物の適正な管理のためにみなさまのご理解とご協力をお願いします。



消費税の適格請求書等保存方式の説明会

～事業者は、どなたでも参加できます！～

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が令和5年10月1日から導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まりました。

適格請求書等保存方式とは、買手が仕入れに係る消費税額について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として売手の事業者から交付を受けた「適格請求書」等の保存を必要とする制度です。

税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を次のとおり開催します。

開催日	時 間	定 員	事前予約
10 月 12 日 (水)	10：00 ～ 11：30	各 20 人	10 月 7 日 (金) 17 時まで
	14：00 ～ 15：30		
10 月 25 日 (火)	10：00 ～ 11：30	各 20 人	10 月 21 日 (金) 17 時まで
	14：00 ～ 15：30		
開催場所	加治木税務署 2 階会議室（始良市加治木町諏訪町 13 番地）		

○参加費用は無料です。事前予約制で開催しますので、参加を希望する場合はご連絡ください。なお、定員に達し次第、締め切ります。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な拡大等によって、開催を中止する場合があります。

予約・問い合わせ先 加治木税務署法人課税部門 ☎0995-62-4920

適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の熊本国税局コーナーをご覧ください。

適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する相談先専用ダイヤル

☎0120-205-553

災害時に支援を必要とする人々を 地域で支えよう

国の災害基本法改正に伴い、避難行動要支援者の名簿作成が義務化されました。名簿作成のために、対象者には、9月上旬に登録申請書をお送りし、避難行動要支援関係者への名簿提供の同意確認を行います。必ずご確認のうえ、ご返送ください（施設に入所している人は除きます）。

対象となる人

- 新たに避難行動要支援者対象となられた人（基準日：令和4年8月1日）
- 昨年、同意・不同意の意思表示されなかった人

申請書の記入

- ・ ☒ を入れる
- ・ 太枠内を記入する

申請は、原則、本人申請です。
本人が申請できない場合は、配偶者や扶養義務者など（親権者・法定代理人等）が代わって行う代理申請もできます。
※親権者・法定代理人等とは、同居家族等を含め、民生委員や自治会等のことです。

避難行動要支援者

生活の基盤が自宅にある人のうち、次の要件に該当する人

- ① 要介護認定 3 ～ 5 の認定を受けている人
- ② 身体障害者手帳 1 ・ 2 級を所持する人
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持する人
- ⑤ 難病で避難する際に支援が必要な人
- ⑥ 80 歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ⑦ 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める等市長が必要と認める人

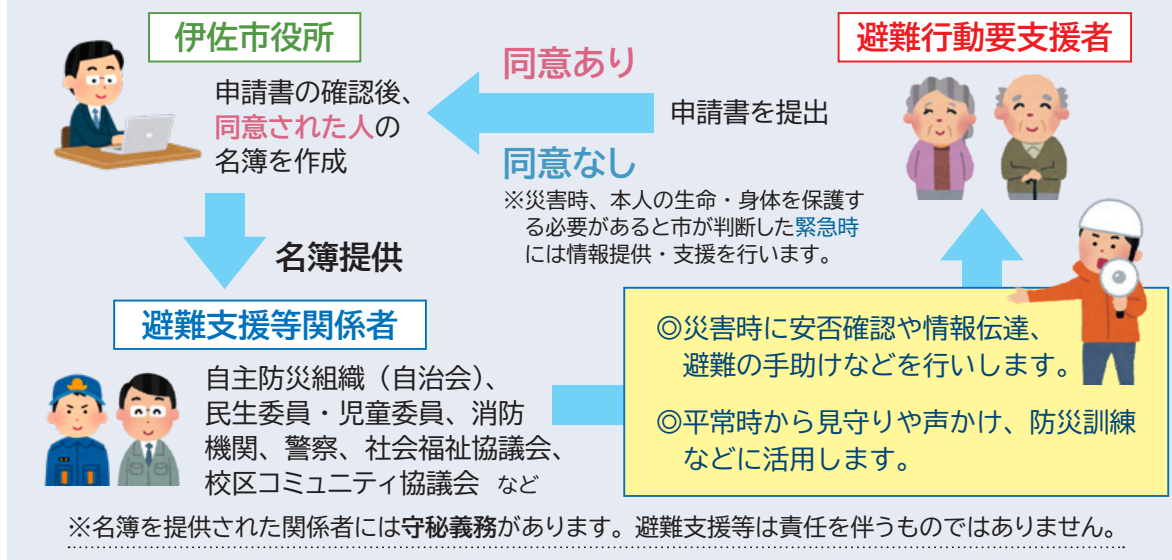


※同意されても、避難支援等が必ず保障されるものではありません。

※避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。

市では、平常時から避難支援等関係者に名簿提供を行い、見守りや災害時等に活用しています。そして、一人でも多くの生命を守る・守ってほしいという思いで、「地域で支援を必要とする人々を支える仕組みづくり」を進めています。ご理解とご協力をお願いします。

避難行動要支援者への支援イメージ



問い合わせ先 福祉課社会福祉係 内線 1268

Information

狂犬病予防注射集合注射

本年度まだお済みでない人は、次の日程と場所で受けてください。日程等が合わない人は、お近くの動物病院等で受けてください。

対象犬 生後91日以上の子犬 ※室内犬も対象

注射料 3,400円
(注射料2,850円・注射済票550円)

登録料 3,000円 (新規登録のみ)

犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

日 程	場 所	時 間
10月3日(月)	針持鉄道記念公園	9:00 ~ 9:40
	羽月西青少年センター	10:00 ~ 10:40
	羽月地区公民館	11:00 ~ 11:40
10月5日(水)	山野基幹集落センター	13:10 ~ 13:50
	伊佐市文化会館 北側駐車場	14:10 ~ 14:50
	田中ふるさと館	15:10 ~ 15:50
10月7日(金)	本城校区集会施設	9:00 ~ 9:40
	湯之尾校区集会施設	10:00 ~ 10:40
	市役所(菱刈庁舎) 東側駐車場	11:00 ~ 11:40



- 注射には、飼い犬をしっかりと捕まえられる人が来てください。
- 感染症対策をして会場へお越しください。
- できるだけ、おつりのないようお願いします。
- 飼い犬の死亡、行方不明等の場合は連絡してください。

問い合わせ先 環境政策課管理係 ☎ 22-1060